

特定健康診査の流れ

対象となるのは**40歳以上75歳未満**です

Step 1

1

「受診票」と「国民健康保険証」を持って、会場にどうぞ。

前日の夜9時以降と当日の朝は、お水以外の飲食はせずに受診してください。

受診票	国民健康保険に加入しているみなさんには、個人ごとに受診票を送ります。
質問票	受診票と一緒に、質問票も送ります。簡単に記入できる内容ですので、あらかじめ自宅で記入してください。
健診会場	秋田市内の受託医療機関で受診できます。河辺・雄和地区では、集団健診も実施します。月に1回程度、日曜日健診も実施します。



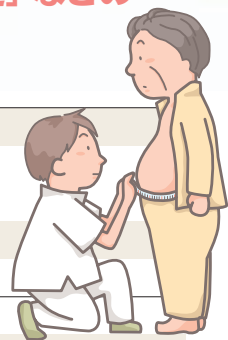
受診可能な日時などは、広報あきたやホームページでお知らせします。ご自分で事前にご確認ください。

Step 2

2

メタボリックシンドロームに着目し、「腹囲の測定」などの検査が加わります。

診察	質問（問診） 身体計測（身長、体重、肥満度） 腹囲測定 血圧測定
脂質検査	中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール
肝機能検査	AST（GOT） ALT（GPT） γ-GT（γ-GTP）
代謝系検査	空腹時血糖 ヘモグロビンA1c 尿糖
尿・腎機能検査	尿たんぱく 血清クレアチニン 尿酸検査
医師の判断による検査	貧血検査 （ヘマトクリット値、血色素測定、赤血球数） 心電図検査 眼底検査



空腹時での採血が必要です。前日の夜9時以降は、お水以外の飲食をしないでください。

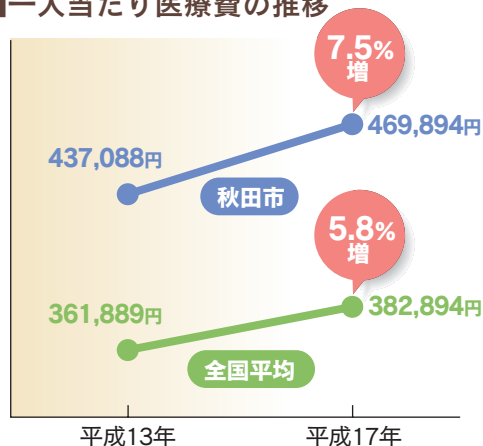
医療費がピンチです!!

医療費の多くは、高血圧症や糖尿病、脂質異常症をはじめとする生活習慣病で占められています。

そこで、「特定健康診査・特定保健指導」を実施することによって、生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費の削減につなげていくことが期待されています。

みなさん一人ひとりが健康を維持することで、各家庭の医療費の支出も抑えられます。ご協力をよろしくお願いいたします。

■一人当たり医療費の推移



秋田市の医療費は全国を上回っています

